

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

甲斐市監査委員

目 次

第 1	監査の種別	1
第 2	監査実施日及び場所	1
第 3	監査の対象団体	1
第 4	監査の範囲	1
第 5	監査の方法	1
第 6	監査の着眼点	1
第 7	団体の概要	2
第 8	補助金に係る収支決算状況	3
第 9	監査の結果	3
◇まとめ		3

第 1 監査の種別

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

第 2 監査実施日及び場所

- (1) 監査の期日 令和 6 年 11 月 21 日（木）
- (2) 監査の場所 甲斐市役所本館 4 階 理事者控室

第 3 監査の対象団体

甲斐市鳥獣害防止対策協議会（所管部局：産業振興部 農林振興課）

第 4 監査の範囲

令和 5 年度において、市から当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務等で執行されている所管部局（農林振興課）の財政的援助に係るもの。

第 5 監査の方法

令和 5 年度中に執行した財政援助に係る出納及びその他の事務等が、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、援助団体及び市所管部局へ関係書類の提出を求め、所管部局職員等から説明を聴取し審査を実施した。

第 6 監査の着眼点

1 対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (6) 精算報告、決算報告書等は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

2 所管部局

- (1) 補助金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、決定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (5) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを行う必要があるものはないか。

第7 団体の概要

当該団体の目的及び組織等の概要は、次のとおりである。

1 目的

野生鳥獣による農林業等の被害に対し、その対策のため必要な方法について調査及び検討し、被害防止施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

2 活動

前項の目的を達成するため、次の事業を実施している。

- (1) 野生鳥獣による被害防止対策の計画及び関係機関との連絡調整に関すること
- (2) 野生鳥獣による各種被害の実態把握に関すること
- (3) 野生鳥獣による被害防止等の技術指導に関すること
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事項

3 組織（令和6年3月31日現在）

役員	会長	1人
	副会長	1人
	監事	2人
	事務局	3人

4 財政援助の概要

- (1) 補助金名称 甲斐市農業振興補助金
山梨県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金
- (2) 補助金目的 野生鳥獣による農林業等の被害に対し、その対策のため必要な方法について調査及び検討し、被害防止対策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。
- (3) 交付の根拠 甲斐市農業振興事業補助金交付要綱
山梨県鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱
- (4) 補助金額 630,000円

第8 補助金に係る収支決算状況

収入の部

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	比 較	説 明
補助金	630,000	630,000	0	甲斐市
繰越金	0	0	0	
合 計	630,000	630,000	0	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算現額	決算額	比 較	説 明
事務費	319,000	319,000	0	
(役務費)	0	0	0	
(消耗品費)	1,000	1,000	0	コピー用紙 1,000 円
(備品購入費)	318,000	318,000	0	くくり罟 242,000 円 箱わな(小) 76,000 円
事業費	311,000	311,000	0	
(委託料)	311,000	311,000	0	農地鳥獣害リスク評価調査 311,000 円
(緊急捕獲報償費)	0	0	0	
合計	630,000	630,000	0	

第9 監査の結果

財政的援助に係る交付目的及び対象事業の内容は明確であり、申請手続き等も関係する補助金交付要綱の規定に基づき、適正に行われていることを確認した。

また、補助金の効果及び条件の履行の状況等については、実績報告等により確認した。

なお、事務処理上の簡易的な諸事項についてはその都度口頭で指摘し、改善等を要請したので記述は省略する。

◇まとめ

当会は、鳥獣害リスク評価のデータや現地確認を通して、野生生物が出没する地理条件から被害が起こりやすい場所を特定する調査を行っている。また、農作物被害を軽減するため、くくり罟は鳥獣被害対策実施隊に配布、箱なわは被害の多いブドウ園等に設置。

年々、野生生物が増加傾向にある中、先を見据えた組織のあり方も検討しつつ、引き続き事業を進められたい。

令和6年11月28日

代 表 監 査 委 員 小林 春男

監 査 委 員 平賀 和久

監 査 委 員 赤 澤 厚